

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策 1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

施策の方向

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、市民、事業者、行政が協働[※]して、温室効果ガス[※]排出抑制のための取組や環境美化活動を推進するとともに、環境保全意識の醸成に向けた情報の提供や環境教育の充実を図ります。

現状と課題

- 温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、市民、事業者、行政が協働して、再生可能エネルギー[※]の利用促進と省エネルギーに、より一層取り組んでいく必要があります。
- 生活環境の改善に努めるため、啓発活動やパトロール監視などの取組を進めるとともに、空き地等の適正管理を行うなど環境美化活動を推進する必要があります。
- 多くの市民が環境問題に関心を持ち、環境の保全と創造に向けて自主的に参加・行動していけるよう、環境保全意識の醸成に向けた情報の提供や環境教育の充実を図る必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H29)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
成果指標	甲府市温室効果ガス排出量	1,233,398.6 t-CO2/年 (H26)	981,181.8 t-CO2/年 (H29)	917,090.9 t-CO2/年 (H34)
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	2.76P	2.79P	—	—

基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策を構成する事務事業

施策1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

(1) 温室効果ガスの排出抑制

◎地球温暖化対策事業

◎都市公園等照明灯改修事業

(2) 環境美化活動の推進

◎都市美化事業

(3) 環境保全対策の推進

◎環境対策事業

○森林保護事業

(4) 環境保全意識の醸成

○マウントピア黒平管理事業

○右左口の里維持管理事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

地球温暖化対策事業

担当部課名

環境部 環境保全課

事業概要

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画」を着実に進行管理し、環境の保全並びに地球温暖化対策の推進を図る。
- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画」に基づく、小学校等における環境教育事業や、環境への負担の少ないクリーンエネルギー[※]の普及・促進に寄与するための助成金の交付など、温室効果ガス[※]を削減し、かけがえのない恵み豊かな環境を守り次世代に引き継ぐため各種事業を推進する。

現状と課題

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画」に基づき、「循環型社会[※]の構築」「持続可能社会の実現」に向け、環境の保全及び地球温暖化対策に関わるさまざまな施策や事業等の推進のため、市民、事業者、行政が連携し、協働[※]のもと、それぞれの役割を果たしながら、取り組んでいる。
- 地球温暖化問題において、温室効果ガスの排出の抑制に努めることが重要であり、環境教育や助成金制度などの取組や、市民意識の高揚により、エネルギー消費量は削減されている。しかし、取組内容の積み上げが必ずしも温室効果ガスの削減量とはならないため、取組による効果が実感しにくい。

今後の事業展開

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画」の更なる推進において、関係部局や関係諸団体等と協働・連携を図る中で施策を実施する。
主なものとして、市民自らが自主的に温暖化防止活動に取り組むには、一人ひとりの地球環境に対する意識の醸成が不可欠であることから、未来を担う子ども世代や地域における住民に対し「甲府市環境教育プログラム」により環境教育事業を推進するとともに、温暖化防止活動の積極的な推進を図っていく。
- 本市の自然的・社会的条件に適した太陽光等再生可能エネルギー[※]の活用を積極的に推進するとともに、エネルギーの地産地消[※]の推進を図る中、将来にわたって良好な環境をつくり、人々が快適な暮らしを享受できる「低炭素社会[※]」や「循環型社会」の構築を図るため、関係部署との協議・検討等を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	15,319	14,924	14,840

都市公園等照明灯改修事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 都市公園の照明施設を省エネ器具の LED 照明器具に改修を行い、温室効果ガス[※]の削減を図る。

現状と課題

- 照明施設が老朽化しており、灯具の交換とともに支柱や地中線の交換が必要となる場合がある。

今後の事業展開

- 都市公園照明灯の点検を行い、その結果 LED 電球と安定器の交換で LED 化が出来るものもあることから、平成 29 年度以降は、LED 電球と安定器の交換を主に行うものとする。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	3,666	4,547	3,390

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

都市美化事業

担当部課名

環境部 収集課

事業概要

- 不法投棄対策
- 河川清掃の実施
- 都市美化活動

現状と課題

- 不法投棄対策

中北地域廃棄物対策連絡協議会との連携による河川、山間部等不法投棄多発地域のパトロールを実施している。また、市民からの情報等により発見された投棄物の撤去処理、不法投棄禁止看板の設置や広報誌等による啓発により不法投棄防止に努めている。

- 河川清掃の実施

「河に親しみ、水辺にふれあう運動」として、河川を生活の一部と理解し、親しみの持てる川づくりへの認識を高めるための活動として、主要一級河川を対象に、夏季・春季の年2回、流域自治会及び関係団体の積極的な協力を得て、草刈りやごみの収集等の河川清掃を実施しているが、参加者の高齢化やライフスタイルの多様化等により、参加団体・人員が減少傾向である。

- 都市美化活動

まちの美観を損ねるタバコのポイ捨てを抑制するため、オリオン通りに続き平成29年8月に甲府駅周辺エリアを路上喫煙禁止区域に指定した。定期的な指導・啓発の巡回を行うとともに、路上喫煙禁止区域周知のポスターの掲示やチラシの配布、広報誌やラジオ等により喫煙者への周知・啓発を行っている。

今後の事業展開

- 不法投棄対策

中北地域廃棄物対策連絡協議会との連携を強化するとともに、パトロールや啓発活動を推進実施していく。

- 河川清掃の実施

親しみの持てる川づくりへの認識や活動の趣旨及び作業内容を周知していく必要がある。

- 都市美化活動

路上喫煙禁止区域の周知・啓発を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	4,181	4,290	4,033

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

環境対策事業

担当部課名

環境部 環境保全課

事業概要

- 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域[※]及び地下水の測定計画」により、市内河川及び地下水の水質検査を実施し、水質状況の把握を行い常時監視する。
- 騒音規制法に基づき、「自動車騒音の常時監視」として市内対象道路約 100Km について、環境基準の達成状況を面的評価により把握する。併せて、一般環境騒音も測定し、生活環境騒音の状況についても環境基準の達成状況を把握する。
- 市民から寄せられる公害苦情について、現地調査・指導等で迅速に対応し、市民の生活環境の保全に努める。また、自治会連合会及び各種団体から選出された「環境監視員」により、地域における不法投棄等生活環境に係る監視を行なっている。
- 各法令に基づき、特定施設の設置・変更等届出の受理及び立入り調査等により、適正管理の指導を行なう。また、土壌汚染対策法に基づき、工場跡地等の土壌汚染について、指導・監視を行う。

現状と課題

- 特例市[※]移行後、事務移譲された水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等に基づき公害防止・発生源監視体制の充実に努めてきたが、中核市[※]移行により業務内容が膨大となる大気汚染防止法等が移譲されるため、これに対応する測定機器の整備及び専門職の配置等の体制づくりが課題となる。同様に公害苦情処理についても、多種多様化しているため、これに対応する人材育成・配置等体制づくりが必要となる。
- 河川・地下水等の直営水質検査に係る分析機器については、特例市移行時に購入した機器について年次的に点検・修理を実施しているが、老朽化等が進んでいるため、今後計画的に更新していく必要がある。

今後の事業展開

- 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域の常時監視」及び騒音規制法に基づく「自動車騒音の常時監視」を毎年度実施し、さらに、中核市移行に向けて、大気汚染防止法に基づく「大気汚染の常時監視」の体制づくりを行うとともに、各法令に基づく特定事業場への指導・監督、各種環境測定、市民からの公害苦情への迅速な対応・処理等を行い、市民の生活環境の状況の把握・改善・保全に努め、市民の健康で快適な生活環境を確保していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	27,823	18,366	18,262

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策 2 公園の整備と緑化の推進

施策の方向

市民生活に潤いと安らぎを与える緑豊かな環境づくりに向け、身近な緑の保全や公共施設などの緑化に取り組むとともに、公園・緑地の整備を推進します。

現状と課題

- 便利で快適な暮らしの一方で環境問題が顕在化する中、市民の環境に対する関心が高まってきており、緑豊かで潤いのある生活環境の形成が求められています。
- 都市化の進展などにより、身近な緑が減少しています。緑の持つ機能や役割の重要性を再認識する中で、保全に向けた取組を進める必要があります。
- 緑をつなげることにより緑の機能や効果を十分に発揮させるよう、公共施設などの緑化や公園・緑地の整備などを推進していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H29)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
成果指標	生け垣設置の総延長	5,822m	6,750m	7,750m
	アダプト制度※により管理される公園数	22 箇所（累計）	25 箇所（累計）	30 箇所（累計）
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	2.62P	2.64P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 2 公園の整備と緑化の推進

(1) 身近な緑の保全や公共施設などの緑化

◎みどり豊かなまちづくり基金事業

(2) 公園・緑地の整備

◎動物園整備事業

◎都市公園管理事業

○動物園管理事業

○圃場管理事業

主要事業

みどり豊かなまちづくり基金事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- みどりの織りなすゆとりあるまちづくりや花のあるまちづくりの推進を図る。

現状と課題

- 花を供給することで、植栽や維持管理を行っているが、この花いっぱい運度を守り育てていくためには、地域の人が自ら作り育てていくという意識の高揚を図っていく必要がある。

今後の事業展開

- 「みどり豊かな快適都市甲府」の実現に向け、継続して自らのまちは自らの手でつくるといった意識の高揚を図る。

事業費 (千円)	当初予算額		計画額	
	平成 30 年度		平成 31 年度	平成 32 年度
		11,392	11,988	12,413

動物園整備事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 動物との距離が近いという動物園の特徴や、市街地にあり市民の憩い場となっている公園の特性を継承しつつ、豊かな緑や花に囲まれ、利用者が楽しく快適に、動物たちと接することができる動物園を目指す。また、ふれあいなどを通じて貴重な動物の生態や、命の大切さ、自然環境について関心を持つきっかけとなる「環境教育」の充実を図り、市民や外部団体などが動物園の運営に積極的に参加することで、動物園・公園を次世代に誇りをもって引き継ぐ地域の魅力的な資産として育てていく。

現状と課題

- 安らぎを感じる公園・動物園となるよう一体的な整備を図る必要がある。
- 人と動物にやさしい適切な施設配置を行い、区域に見合った展示手法を構築する必要がある。
- 動物園の役割である「環境教育」や「レクリエーションの場」としての受け入れ態勢を整備する必要がある。
- 市民に愛される動物園となるよう市民や関係機関・団体等へ協働[※]の場を提供し、連携した事業を推進していく必要がある。
- 持続可能な安定した運営を目指していく必要がある。

今後の事業展開

- 民設（PFI[※]）、公設など事業手法を決定する。
- 民設（PFI）の場合は事業者の募集などの諸手続き、公設とした場合は「基本設計」「実施設計」を実施する。
- 整備に関する補助メニューの調査研究を行う。
- 先進事例の調査研究を行う。
- その他 100 周年に向けた機運の醸成を図るための事業の検討を行う。

事業費 (千円)	当初予算額		計画額	
	平成 30 年度		平成 31 年度	平成 32 年度
		20,845	31,132	167,446

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

都市公園管理事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 公園の樹木の剪定、病虫害駆除、施設の修繕、除草、美化清掃等を直営及び業務委託等により実施している。また、市道の街路樹についても剪定業務等を行っている。

現状と課題

- 管理する公園数も増加し、老朽化した施設も増えていることから、樹木及び施設の管理事務が多大となってきた。

今後の事業展開

- 地域住民等の公園利用者にアダプト制度[※]（自主的な美化活動）による市民と行政が一体となった公園管理について説明し、参加を呼びかけ、市民と行政が協働[※]した公園管理を目指すとともに、老朽化した施設も多いことから、計画的な維持管理を行い、維持費の平準化が図られるよう、平成28年度に策定した「甲府市公園施設長寿命化計画」に基づき、積極的な維持管理の推進を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	97,850	115,331	114,680

施策 3 循環型社会の構築

施策の方向

循環型社会[※]の構築に向け、市民、事業者、行政が協働[※]して、ごみの一層の減量化・資源化に取り組むとともに、ごみ処理施設の整備などによる廃棄物の適正処理を推進します。

現状と課題

- 近年、資源・エネルギーの枯渇や、大量使用・大量廃棄による環境負荷の増大といった環境問題が顕在化し、その一因であるごみに対する市民の関心も高まっています。
- 市民・事業者・行政の連携を進めながら、3R[※]に基づき更なるごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。
- 高度処理による環境負荷の軽減、施設の維持管理コストの軽減などを図るため、広域的なごみ処理施設の整備を促進する必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H29)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
成果指標	市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量 (家庭系ごみ)	749.3 g (H28)	691.1 g	657.3 g
	資源化率(リサイクル率) (家庭系)	20.1%	23.1%	24.9%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	2.77P	2.92P	—	—

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策を構成する事務事業

施策 3 循環型社会の構築

(1) ごみの減量化・資源化

- ◎環境リサイクルフェア事業
- ◎ごみ減量と資源リサイクル事業
- 塵芥収集事業
- 附属焼却工場事業
- リサイクルプラザ管理運営事業
- ◎明るくきれいなまちづくり基金事業
- ◎学校給食事業(小学校)(食品ロス対策)
- 最終処分場事業
- 一般廃棄物処理事業
- 環境総務事務

(2) ごみ処理施設の整備

- ◎最終処分場建設事業
- 環境センター地域環境整備事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

環境リサイクルフェア事業

担当部課名

環境部 環境保全課

事業概要

- 統一テーマのもと、参加団体が協働[※]で実行委員会を組織し、各イベントコーナーの企画・運営を実施する。
- 地球環境問題やごみ減量、リサイクル等について、子ども向けの企画や家具・自転車などの再生品頒布、市民参加による環境にやさしい製品や技術の紹介などを実施する。

現状と課題

- 多くの環境関係団体との連携・協働を図る中で、市民の環境問題に対する意識の浸透が図られるような魅力ある企画やイベントを取り入れ、来場者の増加に努めるとともに、環境問題に対する市民意識の高揚を図っている。
- 市民に対し、環境問題に関する情報提供の機会として、理解と啓発は図られていると考えているが、更に多くの市民参加を得るためにイベント内容を充実させることが課題である。

今後の事業展開

- 引き続き、環境問題に積極的な団体、企業、NPO[※]等を募るとともに、新たな企画を取り入れることで、より多くの市民に対し、環境問題に対する意識の浸透が図られるよう努める。
- 平成30年度は、これまでの取組内容を検証し、企画内容をより充実させることで、多くの市民に参加していただき、環境問題に対する更なる市民意識の高揚を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	1,000	991	985

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

明るくきれいなまちづくり基金事業

担当部課名

環境部 減量課

事業概要

- 甲府市リサイクル推進員連絡協議会と協働^{*}して、分別回収の推進とリサイクル化（再資源化）の推進を図る。

現状と課題

- 甲府市リサイクル推進員連絡協議会と連携し、分別回収の推進と資源リサイクルの推進を図るため、毎日の生活から排出されるごみを可能な限り少なくするよう各地区において分別排出の徹底と適正排出の指導を行っている。本市の家庭系可燃ごみの1人1日あたりの排出量は、目標値を達成していないことから、より一層のごみの分別、資源リサイクルの推進が求められる。

今後の事業展開

- 甲府市リサイクル推進員連絡協議会と連携し、指定ごみ袋による適正排出及び資源リサイクル推進の普及啓発を図り、より一層地域との協働による取り組みを行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	5,200	5,151	5,122

ごみ減量と資源リサイクル事業

担当部課名

環境部 減量課

事業概要

- 地球環境に配慮した施策の更なる推進により分別排出の一層の徹底を図るとともに、一般廃棄物処理基本計画に基づく減量目標達成のための取り組みを展開する。

現状と課題

- ごみ排出の利便性向上と分別回収の拡大により、ごみの資源化を進めるとともに、市民に対する排出抑制と分別排出の意識啓発を図り、ごみの減量化を推進している。1人1日当り家庭系可燃ごみ排出量の減量目標である450gを達成するため、ごみ減量に向けて更なる市民啓発活動の展開と、ごみ分別とリサイクル推進の周知が必要である。

今後の事業展開

- 家庭系可燃ごみ1人1日当りの平成29年度までの排出量の減量目標480gは達成できなかったが、平成30年度の減量目標は450gと更に高い数値を掲げていることから、ごみ減量に向けた更なる市民啓発活動の展開と、ごみ分別・リサイクル推進の周知徹底が必要である。目標達成に向けごみ分別アプリを活用した分別方法の周知やプラスチック製容器包装回収事業のより一層の推進など諸施策を有効に機能させ、ごみ分別と資源リサイクルを積極的に推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	397,326	413,861	397,369

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

学校給食事業（小学校）（食品ロス対策）

担当部課名
 教育部 学事課

事業概要

- 小学校給食の食べ残しの現状と発生状況を調査し、削減を図る。
- 食べ残しなどの食品廃棄物を堆肥化し、学校菜園での肥料として利用するなど循環型社会の構築を図る。

現状と課題

- 配膳等をすみやかに行うことにより、喫食時間を確保する必要がある。
- 堆肥を活用し、資源循環を実感してもらうためには、取組を継続していく必要がある。

今後の事業展開

- 給食支援員により、モデル校を対象にして食べ残し量を調査し、その傾向を分析するとともに、食べ残しを削減する方策を探る。
- モデル校で食べ残した食品廃棄物は、年間を通じて収集し、堆肥化した肥料を学校菜園で活用する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	2,232	3,697	3,295

最終処分場建設事業

担当部課名
 環境部 処理課

事業概要

- 山梨県市町村総合事務組合立一般廃棄物最終処分場（かいのくにエコパーク）建設事業負担金

現状と課題

- 県内 27 市町村で共同建設している一般廃棄物最終処分場（かいのくにエコパーク）の建設が平成 24 年度から実施され、その建設費の甲府市負担分を支出している。

今後の事業展開

- 一般廃棄物最終処分場については平成 30 年 12 月から操業を開始する予定である。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	58,378	—	—

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策 4 良好な景観の形成

施策の方向

自然、歴史、文化を生かした美しく風格あるまちづくりに向け、市民参加による景観形成[※]を促進するとともに、景観形成基準などに基づいた街並みや眺望の保全に努めます。

現状と課題

- 盆地特有の眺望景観、豊かな自然景観、歴史景観、地域の日常景観などを守るため、良好な景観の形成に資する市民の活動に対し、支援をしていく必要があります。
- 大規模な建築物の新築など、周辺の景観に大きな影響を与える行為に対し、景観形成基準に基づき指導・助言を行うなどにより、街並みや眺望の保全を図っていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H29)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
成果指標	景観形成基準等に基づく申請処理件数	274 件（累計）	600 件（累計）	1200 件（累計）
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	2.51P	2.52P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 4 良好な景観の形成

(1) 市民参加による景観形成の促進

◎景観まちづくり推進事業

(2) 街並みや眺望の保全

○屋外広告物指導事業

主要事業

景観まちづくり推進事業

担当部課名

建設部 都市計画課

事業概要

- 景観まちづくりの方向性や方針となる「甲府市景観計画」に基づき、各地区において甲府を特徴づける眺望景観、自然景観、歴史景観及び都市景観のそれぞれの景観要素を含む地域特性を活かした景観計画を策定していく。
- 市民と協働[※]する中で、中心市街地活性化や景観形成[※]など、本市における地域課題に対応したまちづくりの推進を図るため、市民主体のまちづくり研究会などへの支援等を行う。
- 甲府市公共サイン計画の策定に伴い、各事業担当において、公共サインの新設時又は更新時にはサイン計画を基に設置していく。

現状と課題

- 市街地の整備や地域特性を活かした良好な景観形成には、個人の権利に対する規制や制限も伴うことから市民の合意形成が重要である。
- 甲府市全体で所管している公共サイン[※]は、その数も多いため、一斉に統一化を図ることは困難である。よって、今後公共サインの新設・更新時に、計画に基づいて設置していく必要がある。

今後の事業展開

- 「甲府市景観計画」に係る環境整備を行う中で計画を実施するとともに、引き続き、地区特性を活かした景観のルールづくりを行うため地区別景観計画の策定に向けて、住民との協働によって取り組み、本市の良好な景観の保全と形成に努めて、美しいふるさとを財産として後世に受け継ぐことのできる魅力と風格のあるまちづくりを推進することや、一定の規模の建築物や工作物に対して指導などを行う。
- 平成28年度に、甲府市公共サイン計画を策定した。今後は、各事業担当において、計画に基づいた公共サインの新設又は更新を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	100	99	98

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策 5 住環境の向上

施策の方向

安全で良好な住環境を確保するため、市営住宅の計画的な修繕、改善などによる長寿命化[※]を推進するとともに、民間住宅の耐震化の促進、空家等の適切な管理と活用を図ります。

現状と課題

- 市営住宅については、昭和 40～50 年代に整備したものが多く、老朽化が見られるため、計画的な修繕、改善などによる長寿命化を図る必要があります。
- 耐震診断や耐震改修に対する支援を行うことにより、引き続き、民間住宅の耐震化の促進を図る必要があります。
- 空家等が防災、衛生、景観等の面で市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことのないよう、特定空家等の速やかな除却と空家等の活用を促進し、管理不全な空家等の解消を図る必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H29)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
成果指標	一般住宅の耐震化率	82.3% (H27)	90.0%	92.0%
	住宅・土地統計調査 (総務省)における 「その他の住宅」の 空き家戸数	6,120 戸 (H25)	7,400 戸	—
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 30 年度
	2.21P	2.34P	—	—

施策と構成する事務事業

施策 5 住環境の向上

(1) 市営住宅の計画的な修繕・改善

◎公営住宅整備事業

○住宅管理事務

(2) 民間建築物への支援

◎建築物耐震化支援事業

○アスベスト飛散防止対策事業

(3) 空家等の適切な管理と活用

◎空家等対策推進事業

主要事業

公営住宅整備事業

担当部課名
 建設部 住宅課

事業概要

- 老朽化し、居住面積が狭小な旧北新三団地（北嶺荘、竜雲荘、むつみ荘）について、団地の建替を行い、耐震化への対応、居住面積水準の向上を図るとともに、子育てしやすい、また、安全安心で良好な居住環境づくりを行う。

現状と課題

- 平成32年度までに建替事業を完成させる「再生計画」のもと、北新三団地について、これまでの管理戸数16棟376戸から、新しい団地では4棟299戸に建替整備する計画である。既存入居者の住替え等を勘案しながら、年次計画でローリングにより建替を実施するためスケジュール管理を行い、北新団地建替にかかる入居者の移転、実施計画、既存建物の解体工事を実施していく。
- 建替事業に当たっては、入居者の生活に支障を来さぬよう、仮住居の確保や他の公営住宅等の住替え場所の確保など、移転・住替え状況を勘案しながらの事業実施が求められている。また、北新団地建替事業においては、世代混住型の団地を整備することになっており、コミュニティミックス※に配慮した北新地区のまちづくりの観点からの事業推進が期待されている。

今後の事業展開

- 住宅困窮者、低所得者層を対象とする公営住宅には、高い需要と必要性がある。優良な住宅ストックを確保し、安定して供給していくことを目的に、北新団地建替事業として当初計画に沿って継続して推進する。
- また、北新地区のまちづくりを推進するという観点から、世代混住型のコミュニティミックス※に配慮した団地づくりを行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	265,959	1,610,629	2,736

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

建築物耐震化支援事業

担当部課名

建設部 建築指導課

事業概要

- 大規模地震による建物の倒壊から、市民の生命及び財産等を保護するとともに、緊急輸送路[※]等の避難路沿道建築物の耐震性を高めることで被害の拡大を抑制し、地震に強い安全で安心なまちづくりを推進する。

現状と課題

- 大規模地震の発生が危惧される中、建築物の耐震化率の向上が急務の問題となっている。
- 木造住宅に関する補助制度については、無料耐震診断から耐震改修費までの一貫した支援体制が整っているが、耐震診断はするものの、耐震改修には多くの自己資金が必要となることもあり、実施件数は伸び悩んでいる。
- 緊急輸送路[※]等の避難路沿道建築物の耐震診断においては、所有者に診断の義務が課せられているが、法律改正の内容や補助制度等について、理解が不十分な方への周知が課題となっている。

今後の事業展開

- 引き続き、ホームページや広報誌を活用して啓発活動を行っていくとともに、「耐震相談窓口」を課内に常設する。また、自治会単位ごとのきめ細やかな説明会等を通して事業の啓発に努める。
- 避難路沿道の耐震診断義務化建築物の所有者に対しては、法改正の内容と補助制度等を充分理解していただけるよう、戸別訪問等を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	265,664	174,907	173,920

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

空家等対策推進事業

担当部課名

建設部 空き家対策課

事業概要

- 市民の良好な生活環境の保全と地域の活力向上による魅力あるまちづくりに資するため、空家等発生の予防、空家等の活用促進及び管理不全の空家等の解消に向けた空家等対策を総合的かつ計画的に推進する。

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進行を背景に、今後、更に空家等の増加が見込まれることから、効率的かつ効果的な空家等対策を実施する必要がある。
- 空家等は私有財産であり、本来、所有者等の責任のもとに管理・処分されるべきものであることから、所有者等の管理意識の醸成を図るとともに、適切な管理を働きかける必要がある。
- 空家等の老朽化を防ぐためには、空家等の利活用を図ることが重要であることから、所有者等及び市民等に空家等の利活用に向けた意識啓発を行う必要がある。
- 老朽化が進んだ空家等の中には、所有者等が不明なもの、相続手続きがされていないものなど、所有者等の特定が困難なものがあり、適切な助言又は指導等の対応ができないものがあることから、専門家等と連携しながら、所有者等の特定を行う必要がある。

今後の事業展開

- 「甲府市空家等対策計画」に基づいて、空家等発生の予防、空家等の活用の促進、管理不全の空家等の解消に向けた取組を推進する。
- 特定空家等に認定した空家等の除却の促進や、法令に基づいて適切な措置を実施し、市民の良好な生活環境と安全安心の確保に努める。
- 平成29年度に実施した「空家等実態調査」による空家等情報のデータを、適切に管理・運用するとともに、空家等情報を最大限に活用し、利用可能な空家等の市場への流通の促進を図る。
- 「甲府市空家等対策協議会」及び「甲府市空家等対策推進チーム」と連携して、「甲府市空家等対策計画」の着実な推進を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	40,133	39,800	39,575

施策 6 水道水の安定供給

施策の方向

安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、健全で効率的な水道事業経営に努めるとともに、水道施設の計画的な整備・更新を図ります。

現状と課題

- 人口減少などに伴う水需要の減少を踏まえ、事業の効率化やサービスの向上などにより、さらに健全で効率的な事業経営に取り組む必要があります。
- アセットマネジメント[※]の導入などにより、老朽化した施設の更新計画を策定し、水道施設や管路の耐震化を推進する必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H29)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
成果指標	有収率	81.19% (H28)	82.53%	85.38%
	管路の耐震管率	11.99% (H28)	16.56%	22.25%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	3.33P	3.33P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 6 水道水の安定供給

(1) 健全で効率的な水道事業経営

- | | |
|--------------|--------------|
| ◎水源保全活動推進事業 | ◎水源域の水質調査事業 |
| ○水質検査事業 | ○貯水槽水道管理指導事業 |
| ○古関・梯町簡易水道事業 | ○簡易水道等事業 |

(2) 水道施設の計画的な整備・更新

- | | |
|------------|------------|
| ◎水道管路耐震化事業 | ○鉛製給水管対策事業 |
| ○浄水施設等更新事業 | ○水道管移設整備事業 |

主要事業

水源保全活動推進事業

担当部課名
 工務部 水保全課

事業概要

- 水源保全の必要性などを情報発信するとともに、市民、各種団体、企業などとの協働※により、水源林植樹の集い、水源観察会、水道水源地クリーン作戦などを実施する。

現状と課題

- 水源保全に対する市民意識の醸成に向け、水源林植樹の集い（年1回）、荒川源流における野鳥及び水生生物の水源観察会（年2回）、水道水源地クリーン作戦（年2回）を実施している。
 甲府市、上下水道局などによる啓発を継続的に行い、水源保全活動への参加を促進するとともに、市民や各種団体などによる自主的な活動が行われるよう事業を推進する必要がある。

今後の事業展開

- 水源保全活動参加者の確保に努めながら市民との協働※により事業を推進するとともに、関係機関と連携して自主的な活動の促進を図り、効果的な水源保全への取り組みを推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	2,130	2,170	2,170

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

水源域の水質調査事業

担当部課名

工務部 浄水課

事業概要

- 荒川ダムの富栄養化及び荒川上流域表流水の経年変化や水質変動状況を把握するための水質調査を実施する。
また、甲府市・山梨大学連携事業により、荒川上流域水源かん養林については、研究の基礎データを基に現状把握及び分析を行う。
更に、昭和、中道系の盆地地下水については、量・質からみた地下水の実態調査、流動の把握、賦存量の調査研究を実施する。

現状と課題

- 水質については、荒川上流、昭和系及び中道系の水源水質検査を行い、安全で清浄な原水が確保されている。しかし、水源保護地域内の水源かん養能力^{*}及び盆地地下水の賦存量などの現状把握については、一定期間の水質データが必要であり、継続して水質調査を実施する必要がある。

今後の事業展開

- 荒川上流域及び昭和、中道系地下水の水源水質調査を継続的に実施し、蓄積されたデータを解析する中で、水源の水質状況を監視していく。また、山梨大学連携事業では、昭和系地下水の実態調査と併せて、荒川ダムの調査を重点的に実施し、引き続き必要な水源保全対策を検討していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	5,000	5,000	5,000

水道管路耐震化事業

担当部課名
 工務部 水道課

事業概要

- 耐久性・耐震性に劣る経年管路の更新工事をはじめ、全ての管路工事において国の耐震基準を満たす耐震管を採用し耐震管率の向上を目指す。

現状と課題

- 平成 28 年度末の耐震管率は 11.99%である。他企業関連工事等の外的要因により経年管路の更新及び災害対策管路整備等に遅れが生じている。

今後の事業展開

- 平成 29 年度末の耐震管率は、13.2%となる見通しである。今後は、災害対策工事、経年管更新工事を中心に、年間 1.15%の整備を実施し、平成 37 年度目標耐震管率 22.25%を目指していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	2,239,571	1,900,000	1,900,000

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策 7 生活排水の適正処理

施策の方向

快適な生活環境を確保するとともに、河川、水路など公共用水域[※]の水質を保全するため、公共下水道施設などの計画的な整備・更新による生活排水の適正処理を推進します。

現状と課題

- 公共下水道における整備未着手区域については、全体計画を見据えつつ着実に整備を進めていくとともに、整備効果が早期に現れるよう、下水道への接続などを積極的に促していく必要があります。
- アセットマネジメント[※]の導入などにより、老朽化した施設・設備、機器などの計画的な更新改修などを進めるとともに、管路や施設の耐震化を図る必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H29)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
成果指標	公共下水道の水洗化率	98.63% (H28)	98.65%	99.06%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	3.26P	3.29P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 7 生活排水の適正処理

(1) 公共下水道による適正処理

- ◎汚水管きよ整備事業
- ◎下水道地震対策事業
- 処理場等施設の調査及び改築事業

- ◎下水道接続促進事業
- 管路施設の調査及び改築事業

(2) 浄化槽による適正処理

- 生活排水対策事業

- 浄化槽事業

(3) 農業集落排水施設による適正処理

- 農業集落排水事業

主要事業

污水管きよ整備事業

担当部課名
 工務部 下水道課

事業概要

- 市街化区域[※]については、未整備箇所の解消を図る。
- 市街化調整区域[※]と中道地区の整備については、年次計画に基づき整備を図る。

現状と課題

- 市街化区域[※]の污水管きよ整備については、区域内に点在する未整備箇所の要因を分析し整備を行う。
- 市街化調整区域[※]の整備については、北部山麓の地形や新山梨環状道路北部区間の進捗等に応じて整備を進める必要がある。
- 中道地区については、市街化調整区域[※]と同様に特定環境保全公共下水道事業により、今後も着実に整備を行う。

今後の事業展開

- 市街化区域[※]については、未整備の要因を分析し、整備を行う。
- 市街化調整区域[※]については、北部地域を中心として、整備を進める。
- 中道地区については、年次計画に基づき、整備を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	540,590	634,000	496,400

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

下水道接続促進事業

担当部課名

業務部 給排水課

事業概要

- 「公共下水道接続促進行動計画」に基づき、下水道未接続家屋に対し、通常訪問（平日）及び休日や夜間を利用した訪問を行う中で、下水道の必要性を説明するとともに啓発用の文書を配付して普及活動を行う。
- 水洗便所改造資金貸付制度や下水道接続のお願い等を広報誌に掲載する中で接続促進のPRを行う。
- 9月10日「下水道の日」の関連事業として、街頭キャンペーン「下水道何でも相談所」を開設し下水道事業への関心及び理解を深める。

現状と課題

- 下水道の普及率は95%、水洗化率98%と概ね高水準であるが、未接続家屋が2%程度存在する。この未接続家屋における理由は、大きく分けると短期間で解決できるもの、長期間若しくは解決の目途が立たないものに分類され将来的にも接続できない家屋への対応が課題であることから、更なる経済的支援や技術的支援など接続に向けた対策が重要となる。

今後の事業展開

- 平成30年度では、融資あっせん及び利子補給要綱の融資対象範囲の拡大や融資額の引上等の改正を実施し、未接続者への資金援助を図る。
- 平成31年度では、「公共下水道接続促進行動計画」の見直しを行う中で、市民に提供すべき情報や接続促進に向けた対策を講じるなど、更なる下水道接続件数の向上に向けた対策を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	7,677	7,617	7,617

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

下水道地震対策事業

担当部課名

工務部 下水道課・浄化センター

事業概要

- 下水道管路については、地震発生時に管路施設が有すべき最低限の機能確保（流下機能及び交通機能）及び指定避難所等におけるトイレ確保のためマンホールトイレの整備を行う。
- 浄化センター等施設については、「下水道総合地震対策計画」において設定した優先度に基づき、施設の耐震診断及び耐震補強を計画的に行う。

現状と課題

- 下水道管路については、管路施設の耐震性能を確保することを目的として、「下水道総合地震対策計画」により継続的に事業を推進していく必要がある。
- 浄化センター等施設については、全 67 の土木・建築施設を優先度の高い順に緊急、中長期、長期の三種類に分類しており、その内の緊急（人命、揚排水機能の確保）について対象施設の耐震診断を終えたところ、全ての施設で耐震補強が必要という結果となったことから、耐震化実施設計、耐震化工事を速やかに実施しながら、中長期、長期の対象施設についても耐震診断等を進め、耐震化を図っていく必要がある。

今後の事業展開

- 下水道管路については、「下水道総合地震対策計画」に基づき、管路施設の流下機能確保及び緊急輸送路等の交通障害防止による防災対策と、指定避難所等へのマンホールトイレ整備による減災対策を並行して実施していく。
- 浄化センター等施設については、「下水道総合地震対策計画」において設定した優先度及び処理場設備の改築計画に基づき、施設の耐震診断及び耐震補強を計画的に行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	104,336	599,000	685,000

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策 8 生活衛生の充実

施策の方向

良好な衛生環境を保持するため、し尿の適正処理や斎場・墓地の整備を図るとともに、動物を適正に飼養し、人と動物とが共生できる環境づくりに努めます。

現状と課題

- し尿処理施設については、施設の維持管理に努めながら、し尿を適正に処理していく必要があります。
- 斎場・墓地については、施設の維持管理に努めていく必要があります。
- 市民の動物愛護と適正飼養に関する意識を高める中で、畜犬対策や飼育限度を超えた繁殖の防止など、動物を適正に飼養し、人と動物とが共生できる環境づくりに努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H29)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
成果指標	狂犬病予防注射接種率	68%	75%	75%
市民実感 度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	2.87P	2.90P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 8 生活衛生の充実

(1) し尿の適正処理

◎し尿処理事業

(2) 斎場・墓地の整備

◎斎場管理事業

◎つつじが崎霊園管理事業

(3) 動物の適正飼育の推進

◎畜犬対策事業

(4) 衛生環境の充実

○公衆衛生事業

○環境衛生事業

主要事業

し尿処理事業

担当部課名
 環境部 処理課

事業概要

- 甲府市内の生し尿・浄化槽汚泥を安全かつ衛生的に処理を行う。

現状と課題

- 下水道の普及に伴い、し尿の搬入量は年々減少している。施設の老朽化もあり、整備を行っていくことも含め処理を継続していくことが必要である。

今後の事業展開

- し尿の搬入量減少及び施設の老朽化も含めて処理に対するコストの上昇を経験・技術・創意工夫により抑えていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	77,217	57,189	57,389

斎場管理事業

担当部課名
 福祉保健部 健康増進課

事業概要

- 斎場の運営、設備整備に伴う諸経費及び施設の維持管理に伴う工事費などの事業費

現状と課題

- 昭和 59 年から供用を開始し、施設が 30 年以上経過して老朽化がすすんでいることから、重大な支障をきたさないよう、点検・改修を計画的に遺漏なく実施する必要がある。

そのような中、施設改修費及び維持管理費が増加していることから、受益者負担の原則等を考慮し、県内他都市の料金の状況も参考にすることで、使用料の見直しを図り、平成 29 年 4 月より料金改定を行った。

今後の事業展開

- 市民の利便性向上のため、施設の計画的改修を行い、事業運営の方針を長期的視野に立って検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	87,243	86,662	62,441

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

つつじが崎霊園管理事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 墓地の樹木の剪定、病害虫駆除、施設の修繕、除草、美化清掃等を直営及び業務委託等により実施している。

現状と課題

- 樹木の古木化や施設の老朽化などにより、樹木及び施設の管理事務が多大となってきた。

今後の事業展開

- 利用する市民に良好な環境づくりを図るため、維持管理を適切に行っていくと同時に、施設の修繕を計画的に行っていく必要がある。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	7,794	10,506	19,476

畜犬対策事業

担当部課名

環境部 収集課

事業概要

- 飼い犬等の適正飼養や野犬対策に努め生活衛生の充実を推進する。
- 飼い主のいない猫等による迷惑行為等の減少を図る。

現状と課題

- 狂犬病予防法に基づき、登録・予防注射を実施する一方、飼い犬からの被害を防ぐため、けい留指導や適正飼養の啓発活動を行っている。また、散歩中の犬のふんの処理について、通報から指導・命令までの具体的なマニュアルを作成し、マニュアルに基づきパトロール等を行うとともに、「犬のふん害」対策として、放置されたふんの横にイエローカードを設置し、地域ぐるみで犬のふん放置を監視していることを飼い主に認識させ、マナー向上に努めるため「イエローカード作戦」を実施しており、この活動に賛同していただける団体と協働^{*}で実施している。
- 飼い主のいない猫等によるふん尿、鳴き声、ごみあさり、無責任な餌やり等の苦情・相談や交通事故等による死体収集依頼が多数寄せられており、飼い主や、むやみに餌を与えている方への指導等を行うとともに、平成 27 年 8 月からは、飼育限度を超えた繁殖を防止し、市民の動物愛護と適正管理に関する意識啓発や不必要な生命の殺処分並びに猫に起因する被害及び迷惑行為等の減少を図るため、猫の不妊・去勢手術費補助金交付制度を開始した。

今後の事業展開

- 市民の動物愛護と適正管理に関する意識を啓発し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境を保持する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	11,977	8,000	8,000